

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年10月27日(2011.10.27)

【公開番号】特開2011-181112(P2011-181112A)

【公開日】平成23年9月15日(2011.9.15)

【年通号数】公開・登録公報2011-037

【出願番号】特願2011-136294(P2011-136294)

【国際特許分類】

G 06 F 12/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 12/00 520 G

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月17日(2011.8.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

前記目的を達成するために、請求項1記載の発明は、複数のページからなる原稿を読み取る読取手段と、前記原稿の各ページを読み取る際に、読み取るページのページ数をカウントするカウント手段と、前記原稿の各ページをページ毎に異なるファイルとして蓄積する際に、蓄積する各ファイルのファイル名に前記カウント手段でカウントされたページ数に基づく連番を付与する連番付与手段と、前記原稿の各ページを前記連番付与手段で連番が付与されたファイル名のファイルとして蓄積する蓄積手段と、前記カウント手段でカウントされたページ数が所定の桁数を超える場合に、前記原稿のうちのページ数が前記所定の桁数までの各ページを、前記連番付与手段で連番が付与されたファイル名のファイルとして前記蓄積手段に蓄積するように制御する制御手段と、を備えたことを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項2記載の発明は、請求項1の画像形成装置において、前記カウント手段でカウントされたページ数が所定の桁数を超える場合に、前記原稿のうちの前記読取手段で読み取ったページを前記蓄積手段に蓄積するかを選択可能な選択手段を備え、前記制御手段は、前記選択手段により前記蓄積手段での蓄積が選択された場合に、前記原稿のうちのページ数が前記所定の桁数までの各ページを、前記連番付与手段で連番が付与されたファイル名のファイルとして前記蓄積手段に蓄積するように制御することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項3記載の発明は、複数のページからなる原稿を読み取る読取手段と、前記原稿の各ページを読み取る際に、読み取るページのページ数をカウントするカウント手段と、前

記原稿の各ページをページ毎に異なるファイルとして機器外部へ送信する際に、送信する各ファイルのファイル名に前記カウント手段でカウントされたページ数に基づく連番を付与する連番付与手段と、前記原稿の各ページを前記連番付与手段で連番が付与されたファイル名のファイルとして機器外部へ送信するネットワーク通信手段と、前記カウント手段でカウントされたページ数が所定の桁数を超える場合に、前記原稿のうちのページ数が前記所定の桁数までの各ページを、前記連番付与手段で連番が付与されたファイル名のファイルとして前記機器外部へ送信するように制御する制御手段と、を備えたことを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項4記載の発明は、請求項3の画像形成装置において、前記カウント手段でカウントされたページ数が所定の桁数を超える場合に、前記原稿のうちの前記読取手段で読み取ったページを前記機器外部へ送信するかを選択可能な選択手段を備え、前記制御手段は、前記選択手段により前記機器外部への送信が選択された場合に、前記原稿のうちのページ数が前記所定の桁数までの各ページを、前記連番付与手段で連番が付与されたファイル名のファイルとして前記機器外部へ送信するように制御することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項5記載の発明は、請求項1～4の何れか1項において、前記制御手段は、前記カウント手段でカウントされたページ数が所定の桁数を超える場合に、前記読取手段による前記原稿の読み取りを中止するように制御することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項6記載の発明は、請求項1～5の何れか1項において、前記ファイル名を入力するための入力手段を備え、前記連番付与手段は、前記入力手段により前記ファイル名が入力された場合には、当該入力されたファイル名に連番を付与し、前記ファイル名が入力されない場合には、年月日時刻からなるファイル名に連番を付与することを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

請求項1においては、カウントされたページ数が桁あふれを起こして所定の桁数を超える場合に、原稿のうちのページ数が所定の桁数までの各ページを連番が付与されたファイル名のファイルとして蓄積するため、桁あふれを起こすまでの各ページに対して連番の桁数を指定してユーザが欲するファイル名をファイルに付加することができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

請求項2においては、請求項1で桁あふれを起こすまでの各ページを連番が付与されたファイル名のファイルとして蓄積する際、カウントされたページ数が所定の桁数を超える場合に、読み取ったページを蓄積手段に蓄積するかを選択手段により選択して蓄積が選択された場合に、制御手段が蓄積手段への蓄積を制御するため、予想しないファイル名が生成されることを防いでユーザが欲するファイル名を重複による上書きを防いでファイルに付加することができる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

請求項3においては、カウントされたページ数が桁あふれを起こして所定の桁数を超える場合に、原稿のうちのページ数が所定の桁数までの各ページを連番が付与されたファイル名のファイルとして機器外部へ送信するため、桁あふれを起こすまでの各ページに対して連番の桁数を指定してユーザが欲するファイル名をファイルに付加して機器外部で管理することができる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

請求項4においては、請求項3で桁あふれを起こすまでの各ページを連番が付与されたファイル名のファイルとして機器外部へ送信する際、カウントされたページ数が所定の桁数を超える場合に、読み取ったページを機器外部へ送信するかを選択手段により選択して送信が選択された場合に、制御手段が機器外部への送信を制御するため、予想しないファイル名が生成されることを防いでユーザが欲するファイル名を重複による上書きを防いでファイルに付加して機器外部で管理することができる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

請求項5においては、請求項1～4の何れか1つで桁あふれを起こした場合に制御手段が読み取りを中止するため、ユーザの意図しない連番と桁数になるのを防ぐことができる。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

請求項6においては、請求項1～4の何れか1つで連番付与手段によりファイル名が入

力された場合にはファイル名に連番を付与し、ファイル名が入力されなかった場合には年月日時刻からなるファイル名に連番を付与するため、蓄積先や送信先に既に存在するファイル名との重複を避けることができる。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

ここで指定された桁数がファイル名の連番として付加される桁数となる。付加しようとする数値が指定された桁数を全て満たさない場合には、指定された桁数になるように上位桁を0で埋める。例えば4桁の指定で1000_0未満の番号である500の場合には、付加される連番は“0500”となる。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

本発明は、自動付加する連番をユーザが開始番号を指定可能であり、また、その連番の桁数を指定できることにより、連番といえどもある程度の自由度を得ることができる。さらに、連番の桁数を指定できるため、例として4桁を必ず付加することで先の例のファイル名は「ファイル0099.txt」と「ファイル0100.txt」と1000_0未満の場合には4桁になるよう0で埋められるため、昇順ソートでも順序は変わらない。また、桁数が固定できることでユーザが予想しないファイル名が生成されることを防ぐことができる。

【手続補正15】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のページからなる原稿を読み取る読み取手段と、
前記原稿の各ページを読み取る際に、読み取るページのページ数をカウントするカウント手段と、

前記原稿の各ページをページ毎に異なるファイルとして蓄積する際に、蓄積する各ファイルのファイル名に前記カウント手段でカウントされたページ数に基づく連番を付与する連番付与手段と、

前記原稿の各ページを前記連番付与手段で連番が付与されたファイル名のファイルとして蓄積する蓄積手段と、

前記カウント手段でカウントされたページ数が所定の桁数を超える場合に、前記原稿のうちのページ数が前記所定の桁数までの各ページを、前記連番付与手段で連番が付与されたファイル名のファイルとして前記蓄積手段に蓄積するように制御する制御手段と、

を備えたことを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

請求項1記載の画像処理装置において、

前記カウント手段でカウントされたページ数が所定の桁数を超える場合に、前記原稿のうちの前記読み取手段で読み取ったページを前記蓄積手段に蓄積するかを選択可能な選択手段を備え、

前記制御手段は、前記選択手段により前記蓄積手段での蓄積が選択された場合に、前記原稿のうちのページ数が前記所定の桁数までの各ページを、前記連番付与手段で連番が付与されたファイル名のファイルとして前記蓄積手段に蓄積するように制御すること
を特徴とする画像処理装置。

【請求項3】

複数のページからなる原稿を読み取る読み取手段と、
前記原稿の各ページを読み取る際に、読み取るページのページ数をカウントするカウント手段と、

前記原稿の各ページをページ毎に異なるファイルとして機器外部へ送信する際に、送信する各ファイルのファイル名に前記カウント手段でカウントされたページ数に基づく連番を付与する連番付与手段と、

前記原稿の各ページを前記連番付与手段で連番が付与されたファイル名のファイルとして機器外部へ送信するネットワーク通信手段と、

前記カウント手段でカウントされたページ数が所定の桁数を超える場合に、前記原稿のうちのページ数が前記所定の桁数までの各ページを、前記連番付与手段で連番が付与されたファイル名のファイルとして前記機器外部へ送信するように制御する制御手段と、

を備えたことを特徴とする画像処理装置。

【請求項4】

請求項3記載の画像処理装置において、
前記カウント手段でカウントされたページ数が所定の桁数を超える場合に、前記原稿のうちの前記読み取手段で読み取ったページを前記機器外部へ送信するかを選択可能な選択手段を備え、

前記制御手段は、前記選択手段により前記機器外部への送信が選択された場合に、前記原稿のうちのページ数が前記所定の桁数までの各ページを、前記連番付与手段で連番が付与されたファイル名のファイルとして前記機器外部へ送信するように制御すること
を特徴とする画像処理装置。

【請求項5】

請求項1～4の何れか1項記載の画像処理装置において、前記制御手段は、前記カウント手段でカウントされたページ数が所定の桁数を超える場合に、前記読み取手段による前記原稿の読み取りを中止するように制御することを特徴とする画像処理装置。

【請求項6】

請求項1～5の何れか1項記載の画像処理装置において、
前記ファイル名を入力するための入力手段を備え、
前記連番付与手段は、前記入力手段により前記ファイル名が入力された場合には、当該入力されたファイル名に連番を付与し、前記ファイル名が入力されない場合には、年月日時刻からなるファイル名に連番を付与することを特徴とする画像処理装置。

【手続補正16】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 8】

